

広報



村章



NO.153

平成5年3月発行

(恩納村の人口)
 平成5年1月末現在
 人口 8,893 (-87)
 男 4,550 (-47)
 女 4,343 (-40)
 世帯数 2,697 (-41)
 ()内は前年比



サークル活動へ
 チャービラサイ!
 舞踊サークル
 (山田区)

暇を楽しみながら生涯学習の一つとして昨年の6月3日から始まった舞踊サークル。仲本静枝会長(72歳)を筆頭に、ただ今、員20名。練習は毎週金曜日の8時から10時。余暇を楽しむことを目的に始まったこのサークルでは、「うるわしき琉球」等、初はレク的な踊りだったのが、11月からは踊りの基本としてかぎやで風」を取り入れ、今では行事あることに舞台に花をえているという皆さんです。

●1日30食品を上手にとるためのポイント

魚・肉・卵・大豆製品 主として良質たん白質の供給源	牛乳・乳製品・骨ごと食べられる魚 主としてカルシウムの供給源	緑黄色野菜 主としてカロチン(ビタミンA)の供給源
その他の野菜、果物 主としてビタミンCとミネラルの供給源	米・パン・めん類・いも 主として糖質性エネルギーの供給源	油 肪 主として脂肪性エネルギーの供給源



- 一、6つの基本食品群をもれなく組み合わせる
- 二、主食・主催・副菜をそろえて
- 三、手作りであるべく同じ材料は使わない。
- 四、食品数を増やす場合は朝食を重視する。

栄養のバランスを考えると、一日三十食品をとりましょう。栄養のバランスのとれた食生活を送ることは、成人病の第一歩。一日三十食とは一日に三十種の素材を食事に取り入れるということ。必要な栄養素を過不足なくとり、充実した食事内容で成人病をシャットアウトしましょう。

「生活習慣」が作る成人病①

ビタミンA 牛や豚のレバー、緑黄色野菜など	ビタミンC 果物、新鮮な野菜、緑茶など	ビタミンE 米、麦の胚芽、卵黄、植物性の油など
---------------------------------	-------------------------------	-----------------------------------

ビタミン・食物繊維は成人病の強い味方。緑黄色野菜などの野菜類、果物、豆類に多く含まれているビタミンA・C・Eは発ガン物質の働きを抑える効果があるとされています。また、いも類や穀類、海藻類に含まれている食物繊維は、大腸がんや糖尿病の予防のほか、成人病の引金となる、高血圧、動脈硬化、肥満の予防にも効果的です。

●塩分1グラムを含む主な食品の分量 (資料) 科学技術庁資源調査会編 「四訂日本食品標準」

調味料編	ソース (中濃・濃厚)17g (ウスター)12g	マヨネーズ (卵黄型)44g	食品編 (単品)	カレールー 10g	だしこんぶ 15g
みそ (淡色辛)8g (赤色辛)8g (甘みそ)16g	しょうゆ (こいくち)7g (うすくち)6g	塩 1g	マーガリン 50g	バター 53g	チーズ (プロセス) 36g
漬物編	たくあん漬 14g	梅干し 5g	わさび漬 30g	白菜漬 59g	野沢菜漬 46g

●みそ汁、漬物、干物といった和食独特の食品には塩分が多く含まれている。

食塩は一日十グラム以下を目標に。減塩が普及してきたとはいえ、日本人の塩分摂取量は、まだまだ多いようです。塩分のとりすぎは高血圧の原因となり、心臓病、脳卒中を誘発するほか、胃がんの要因ともいわれています。一日十グラム以下をめやすに、調理の工夫などで、もう一度食卓の減塩を計りましょう。

胃がんの要因ともいわれています。一日十グラム以下をめやすに、調理の工夫などで、もう一度食卓の減塩を計りましょう。

青と緑の活力ある村

—— 自然に支えられて幸せに暮らす ——



第3次総合計画・基本構想について

本村では、第三次総合計画・基本構想を策定し、議会の議決を経ました。本構想は、平成四年度を初年度とし、目標年度を十年後の平成十三年度と設定し、策定しました。広く村民に、今後十年間の地域づくりの基本理念と目標を理解いただき、その実現を基するため、その概要を申し上げます。

一、総合計画策定の趣旨と内容について

市町村総合計画は一般的に当該市町村が変動する地域経済社会の中において、住民の負託に応え、適切な地域社会の経営の任を果たすために「市町村そのものが将来を見通した長期にわたる市町村経営の基本などを総合的に確立することが必要である」との考え方に基いて策定されるものであ

なっています。

★基本構想：村の将来像を描き出し、地域づくりの基本理念と目標を定めると共に、これを実現するための必要な施策の大綱を明らかにするもので、概ね十年を期間とします。（議会の議決が必要です。）

★基本計画：基本構想に描かれた将来像及び目標を具体化するための



ります。そのため、昭和四十四年の地方自治法の改正により、同法第2条第5項として、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経て、その地域における総合的、かつ、計画的な行政の運営を計るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならぬ」という規定が新たに追加されました。そして、基本構想を実現化するために、基本構想、基本計画、実施計画からなる重奏的で総合的な計画体系（総合計画）の策定が行われるようになって参りました。

このように市町村の総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三つで構成され、それぞれ次のような性格を有し、相互に補完しあいながら、当該市町村づくりの指針と

ります。（一般的に行政の内部資料として作成されます。）

二、本村における総合計画の策定状況

基本的施策や手段など総合的並びに体系的に組み立てるもので、概ね五カ年間を目標として一般的には前期、後期に区分されます。

★実施計画：基本計画で定められた施策や手段などを現実の行政でどのように実施していくかを明らかにするもので、毎年度の予算構成の指針となり、概ね、三ヶ年計画で毎年ローリングを行うものであります。

本村は本土復帰直後の昭和四十九年に長期的、かつ、計画的な行政の指針となるべく最初の総合計画、基本構想を策定し、「人間尊重」にもとづいた「快適」で豊かな観光田園都市「を村の将来像に掲げるとともにこれらの構想を実現するため、昭和五十二年度に基本計画を作成し、着々とその成果を上げてきました。

その後、経済社会の高度成長から低成長時代への移行、行財政改革の推進等、国・地方をとりまく内外情勢が大きく変動してきました。このように、国や地方の行財政が厳しい状況となる中で、本村においてもこれまで

の実績を基礎に新たな時代へと対応するため昭和五十七年度に第二次総合計画（基本構想、基本計画）を策定しました。

第二次基本構想では、本村の将来像を「青と緑の活力ある村」とし目標年度を昭和六十六年度において、施策の大綱を定めるとともに、前期基本計画は、目標年度を昭和六十一年に設定して将来像を表現化すべく、具体

した。さらに、昭和六十二年には、高齢化、国際化、都市化など村内外を取り巻く社会経済環境の変化、並びに多様化高度化する住民ニーズに対処し、基本構想の実現化や地域の調和ある振興を目指して、昭和六十六年度を目標年度とする後期基本計画を策定して総合的なむらづくりに推進してきました。

そして、第二次総合計画の目標年度が終了する平成三年度において、二十一世紀に向けたむらづくりの指針として、これまでの総合計画を見直し、恩納村第三次総合計画、基本構想（第三次基本構想）を策定しました。

これまでの村民のたゆまぬ努力と協力によって村の発展を見て参りました。しかし、いかなる計画でも村民の協力なしではその目標を達成することは不可能であります。

よって、本計画の推進



お一層のご協力と国・県及び関係団体の積極的なご援助を期待するものがあります。

なお、基本構想を近日中に各世帯に配布致します。村民みなさまのご協力をお願い申し上げます。

平成五年二月





足寄の街からやってきた 勤労研修

北海道足寄町が進める勤労青年国内研修事業で来県した若者達五人が一月二十日、恩納村を訪れ、さとうきびの収穫作業を初体験しました。

瀬良垣繁夫さん、恩納二四〇六番地Ⅱの畑で作業を開始、恩納村青年団協議会のメンバー三人も加わり、キビの刈り出しから葉落とし、運搬までを行いました。

肩に食い込むサトウキビの重さに四苦八苦しながらも気候、風土が全く異なる南国沖縄の農業を楽しそうに学んでいました。

晩には、恩納村青年団協議会のメンバーと交流、酒を酌み交わしながら、青年活動について、意見交換を行いました。



最後まで先頭は僕らだよ！

自然を満喫 歩け歩こう大会



僕、ちょっとだけパパの肩でひとやすみ

第十九回歩け歩こう大会(恩納村教育委員会主催)が、一月二十四日、県民の森で開かれました。前夜は雷もなるほどの悪天候で、開催も危ぶまれましたが、当日の朝は晴れ間も見えて好天気。溪流沿いや喜瀬武原区内など、山あり谷ありの全長八キロのコースに最年少の島袋啓太ちゃん(二つ)含めた五十五人が参加しました。

コースの途中で宇宙開発事業団のアンテナや追跡管制所を見学し、貴重な体験をしました。

学校と地域を結び20年 縮刷判の記念誌出版



村立安富祖小中学校PTAが発行している広報誌「やしのき」がこの一月十六日号が発行から二十一年余りで百号になりました。

これを記念して第一号から百号までを縮刷で一冊にまとめた記念誌が出版されました。

ガリ版刷りあり、ワープロ編集ありと紙面も多彩。毎号のB4判をA4判に縮刷された広報「やしのき」には、学校の教育・文化・スポーツ活動の結果など、また、百号では関係者の座談会を入れ、学校の歴史、思い出のひとこまが浮き彫りにされています。



元気な声がこだまする 鬼は外！



二月三日は節分。村内の各幼稚園、保育所では豆まきが行われました。豆まきを前に保母さんが「豆をまいて、幸せを呼びましょう。」と話し、豆まきについての由来や紙芝居の後、出作りの面をかぶって保母と園児たちはかわるがわる鬼になって、「豆をまきあいました。」各保育園では途中から保母が扮するホンモノの鬼が現れると泣き出す子もいましたが、元気一杯に豆まきを楽しんでいました。



まぶろりんちゃん



たなはらしょうくん



なかむらさきちゃん



いさかずやくん

妊娠から出産・子育てまで



夫のためのマタニティ情報

マザーリング研究所代表 たけながかずこ

日本には、妊娠五カ月になる「帯び祝い」と呼ばれる儀式を行う習慣があります。長さ五メートル余りの岩田帯という晒しの布を、暦の「戌の日」に腹に巻き、無事に子供が産まれるようにと、安産祈願に行くとするものです。一般に冷えの予防とか、おなかの赤ちゃんが大きくなり過ぎないためだとか、中には逆子を予防するためだとか言われている地方もあるなど、いろいろです。この日から、妊婦はずっと腹帯を巻いて生活します。

不満をぶつける人も

ところが、女性の社会参加が活発になり、下着や帯などで体を示すことが少なくなりまして。そして、パンティーやブラジャーなど、楽な下着で過ごす人が増えています。このため、

夫に望まれる三つの態度

腹巻きタイプやコルセットタイプの簡易な腹帯が考案されました。いまでは、下着の軽装に慣れた女性達にとって、腹帯は「体の自由を奪うもの」です。このため、電話相談でも、「妊娠したからといって、何故こんな窮屈なものをつけていなければならないの?」とか、「義母はおなか冷えるから腹帯をしらとうるさいけど、別にパンティー一枚でも悪くないですよね」といった、不満をぶつけてくるケースが増えています。

外国の研究者が注目

腹帯は日本独特のもので、外国では妊婦が特別の布を腹に巻く習慣は見あたりません。そこで、ある時期、「腹帯は本当に必要か」と、専門家の間で議論されました。いまでは、「腹帯を巻いたときの効果は、医

科学的には実証できない」と言われています。

ところが、医学的に効果がなない「腹帯を巻く」という日本の伝統的習慣が、いま外国の研究から注目されています。「胎児のときから、その存在を慈しみ、子供が元気に産まれてくる無事を祈る精神的なこまやかさ」は親子の絆を深める「素晴らしい愛情表現」だといわれています。

実際、「戌の日の今日、夫が腹帯を巻いてくれて、一緒にお宮参りに行き、帰りに食事をしてきました」という報告を電話で受けると、こちらまで「ヨカッタネ!」という気持ちになります。腹帯は、夫婦の絆や子供への思いやりが感じられて心が和む思いがする習慣だと思えます。



リゾート地にふさわしい庁舎を

二月六日、コミュニティセンターにおいて「新しい時代にふさわしい庁舎のあり方」について、庁舎建設推進フォーラムを催しました。

清水裕之名古屋大工学部助教授の基調講演「まちづくりと庁舎」を聴いた後、フォーラムディスカッションで市内の各種団体などの代表八人が新庁舎への夢を語りました。役場新庁舎建設については、昨年十二月に村庁

舎建設委員会から二千年の予想人口一万二千人に対応できる面積を持つ新庁舎を建設するよう答申を受けています。同委員会は現在数カ所挙がっている候補地を本年度中に三ヶ所に絞り込み、来年度中に位置決定し、用地買収迄もって行く方針です。

なおディスカッションの内容につきましては、次号にて掲載します。

児童手当 1人目の子どもから支給

支給対象 ▶ 第1子以降

支給期間 ▶ 3歳未満

支給金額 ▶ 第1子 5,000円(月額)

第2子 5,000円(月額)

第3子以降 10,000円(月額)

ただし、支給期間に関しては次のような経過措置があります。

第1子 平成3年1月2日以降に生まれた児童

昭和62年1月1日～昭和62年12月31日生まれの児童→5歳の誕生日の属する月分までの支給

昭和63年1月1日～昭和63年12月31日生まれの児童→平成4年12月分まで支給

平成元年1月1日～平成元年12月31日生まれの児童→4歳の誕生日の属する月分まで支給

平成2年1月1日～平成2年12月31日生まれの児童→平成5年12月分まで支給

平成3年1月1日以後に生まれた児童 →3歳の誕生日の属する月分まで支給

児童手当とは 児童手当は、児童を養育する人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、時代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

いろいろな届出

- すべての受給者の方 現況届
受給者の方は、毎年6月中に児童の養育状況などを確認するため、現況届を提出する必要があります。届を提出しないと受給資格があっても、6月以降の手当を受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。
- 他の市(区)に住所が変わったとき
前の市(区)町村へ 受給事由消滅届
新しい市(区)町村へ 認定請求書(手続きが遅れないようにしてください。)
- 手当の額が増えるとき
額改定請求書(手続きが遅れないようにしてください。)
- その他の届
同じ市(区)町村内で受給者又は児童の住所が変わったとき、手当の額が減るとき、手当の支給が終るとき、特例給付の受給者の方が被用者でなくなったとき(会社を退職して厚生年金の資格がなくなった場合など)には、受給事由消滅届を提出する必要があります。



ごみの減量化を 目指して！

私たちが暮らしの中で何気なく使っているモノは、全て地球上の貴重な資源から作られています。言うまでもなく、資源は私達全員が共有して大切にしなければならぬ限りある資源です。

にもかかわらず、私たちの暮らしには、あたかも資源が有限であることを忘れたかのように多くのモノがあふれ、不用となれば「ごみ」として捨てることごとく当たり前のことのようになっています。

このような便利で快適な暮らしも、実は資源を無駄にし、ごみを増やすという二重の環境破壊の上に成り立っているのです。

◆「地球からのSOS」

地球は現在、熱帯林の破壊、温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊、砂漠化、海洋汚染などによって、その環境が危機に

さらされています。

これらの環境問題やごみ問題をこのままにしておけば、最終的に私たちや私達の子孫が生活する環境を悪化させることとなります。先祖から受け継いだ豊かな地球環境を破壊することなく、子孫に引き継ぐことは、私達の責務でもあるのです。

私たちは、地球環境を守り、貴重な資源を友好に使分けなければなりません。そのために私達に出来ることは、暮らしの中のごみを減らし、資源を出来るだけ再利用し、地球にやさしいライフスタイルに変えていくことです。真に豊かな暮らしとは、ごみになるべく出ない社会の中です。

◆ごみを減らすために出来ること

消費生活を営む私たちは、暮らしのあらゆる場面でごみ減らしを積極的に進めることができます。

◎モノを買うとき

買いたいものが本当に必要なモノかどうか。使い終わった後、どんなごみになるか考える。

◎モノを使っているとき

使用しているものを途中で捨てたりしないで、最後まで使いきる。

◎モノを捨てる時

捨てる前にもう一度考えてみる。ごみとして捨てるときは、しっかりと分別をする。

◆分別はごみ減らしの基本

暮らしの中で不用となったモノが、資源となるかごみとなるかは、ごみを捨てる時に決ります。

ごみの中にはまだ使える資源が眠っていることを考えれば、資源とごみを徹底的に分別することで、ごみは確実に減ります。

「資源はいつかはごみになり

ます。ごみは分ければ必ず資源になります。」

◆「地球にやさしい」リサイクル

日本は、その資源のほとんどを海外に依存する資源少国です。また、近年はごみ排出量も急激に増えると共に、それによる環境汚染も心配されています。

これらの問題を解決するひとつの有効な手だてがリサイクルです。

★リサイクルをすすめること…

☆ごみの量が減る

我が国のごみ処理法の中心は焼却です。リサイクルをすれば、それだけごみの発生量も減り、清掃工場から排出される二酸化炭素や各種大気汚染物質の量が少なくなります。

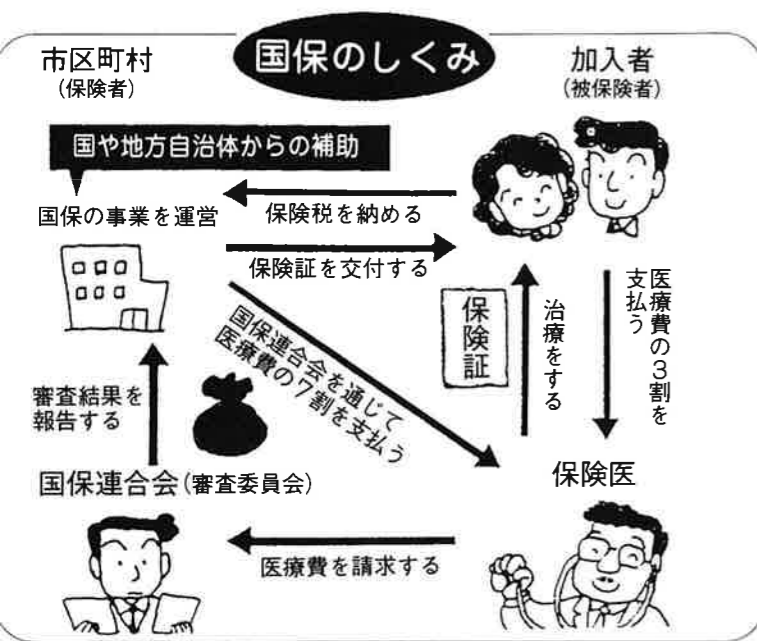
また確保するのが困難な埋立地の寿命も長くなりますし、貴重な税金で賄われているごみ処理費用も節約できます。

☆エネルギーを節約できる
リサイクル原料から製品などを生産すると、バージン原料から製品を生産するのに比較して、エネルギーを大幅に節約することが出来ます。

エネルギーが節約できることは、貴重な石油などを使わないだけでなく、エネルギーの消費によって発生する二酸化炭素の発生量も減らすことができ、地球温暖化の防止にもなります。

☆限りある資源を有効に利用できる
地球上の資源は無限にあるわけではありません。限られた資源をどう有効に使うかを考えることが大切です。

資源のリサイクルは、鉄やボーキサイト(アルミの原料)の有効利用に、紙や木材は大切な森林や熱帯雨林を守ります。天然資源の採取量が減れば、鉱山などから出される廃棄物の量を減らし、地域の自然環境も保全することになります。



国民健康保険(国保)とは

私たちは、いつ病気やけがに襲われるかわかりません。もしそのとき、お金がなくてお医者さんにかかれないとしたら大変です。

国民健康保険制度(国保)はそういう場合、加入者がそれぞれの収入に応じてお金を出し合い、必要な費用にあてようと言う助け合いの制度です。

平成5年度国民年金保険者証更新の日程

	更新年月日	更新時間	更新場所
加地	平成5年3月15日	9:30~12:00	各字公民館
屋	平成5年3月15日	1:00~3:00	"
米田	平成5年3月16日	9:30~12:00	"
田	平成5年3月16日	1:00~3:00	"
泊	平成5年3月17日	一日	"
兼久	平成5年3月18日	一日	"
着	平成5年3月19日	9:30~12:00	"
茶	平成5年3月19日	1:00~3:00	"
恩納	平成5年3月22日	9:30~12:00	"
田	平成5年3月22日	1:00~3:00	"
納	平成5年3月23日	一日	"
瀬武原	平成5年3月24日	9:30~12:00	"
良垣	平成5年3月24日	1:00~3:00	"
富祖	平成5年3月25日	一日	"
嘉真	平成5年3月26日	一日	"



忘れないでね

国民健康保険(国保)の手帳の切り替えは3月末までです。

忘れずに更新してください。

なお保険税未納の場合は、被保険者証の更新が出来ませんのでご注意ください。各区での更新日程は表のとおりです。

船員遺族の皆さんへ

職務上で死亡された商船の殉職船員遺児へ救護金が支給されます。

出生から高等学校を通常の期間により卒業するまでの期間。

一人月額八、〇〇〇円

別に、入学記念代として小学校に入学したとき三〇、〇〇〇円、中学校、高等学校に入学したとき、それぞれ一〇、〇〇〇円贈呈。

申請、照会は、(財)日本殉職船員顕彰会(東京都千代田区麹町4-5海事センタービル内)

電話 〇三ー三三三三ー〇六六二



消防記念日 (3月7日)

春の全国火災予防運動

3月1日から
3月6日まで

- 「点検を重ねて築く『火災ゼロ』を全国統一標語に、春の全国火災予防運動が実施されます。次の火の用心七つのポイントに注意して、私たちの村から火災をなくしましょう。
- ① 寝たばこや、煙草の投げ捨てをしない。
 - ② 子供には、マッチ、ライターで遊ばせない。
 - ③ 風通しの強い日はたき火をしない。
 - ④ 天ぷらを揚げるときはその場をはなれない。

皆さんのご協力をお願いします。

金武地区消防本部



電話を通して『健康』をおとどけします

24時間

健康テレホンサービス

(那覇) **833-4466**
(098)

3月のプログラム

- 月……輸血と血液型
- 火……心身症
- 水……過敏性腸症候群
- 木……「8020運動」について
——生自分の歯で——
- 金……パイプカット
- 土・日……頭のかゆみとフケ

沖縄県保険医協会 〒902 沖縄県那覇市国場1014番地
tel. 098-832-7813

保険医協会は、国民も医師もともによるこべる
医療改善をめざす開業保険医・歯科医師の団体です





新学期です 交通安全です



新学 期 交 通 安 全

春 で す

まず、子供の交通事故は、その大半が「飛び出し」によるものです。子供は一つのことには注意が向くと、回りのものが目に入らなくなってしまう特性があります。遊びに夢中

になって、道路に転がったボールを追いかけたりすると、急に道路に飛び出してしまうのもこのためです。

子供の事故は、交通ルールを守っていれば防げるものが多いのですが、子供には何が危険で、どうしたら危ないのかということが分かりません。ですから、子供が事故に遭わないような行動をとれるように、基本的な交通ルール、交通マナーを子供に教え、習慣つけさ

交通ルールとマナーを教え 習慣づけさせるのが大人の役割

せることは私たち大人の役割です。

子供は大人のまねをします。大人は子供の手本に。

例えば、大人が信号無視をすれば、善悪の区別なしに子供はすぐにまねをします。大人がまず、正しい手本を示さなければなりません。

言葉だけでは、子供は理解できません。まず大人がやってみせてあげましょう。

「危ないよ」「気をつけて」と注意されただけでは、子供は具体的にどう行動したらよいか分かりません。実際に大人が目の前でやって見せることが大切です。また、子供の視線は大人の視線と違います。子供の視線まで

姿勢を低くして、どこがどう危ないのか、どう気をつけたらいいのかを、具体的に教えてください。こうしたことは、子供自身が正しく実践できるようになるまで、何度も繰り返して習慣つける必要があります。子供が正しく出来たときには、ほめてあげましょう。

また、車を運転する方は、裏通りや公園、子供の遊び場近くを通るときには、スピードを落して慎重に運転するようにしましょう。



《過激派によるテロ、ゲリラの根絶》

ますます凶悪化する手口を封じ込めよう

過激派は、昨年一年間で四十六件のテロ、ゲリラ事件を引き起こしました。その手口も、威力の強い時限発火装置を個人宅に仕掛けて放火したり、至近距離から家屋などに向けて迫撃砲を発射したりするなど、ますます凶悪化しています。

テロ、ゲリラ事件を防ぐため、警察では秘密アジトを摘発するなどゲリラ封じ込めに全力を挙げています。不審な人や物(車)を見かけたら、警察までお知らせ下さい。

過激派は、これまでも自衛隊のキャンボディア派遣や天皇、皇后陛下下の中国ご訪問などに反対して、テロ、ゲリラ事件を引き起こしてきました。

昨年十月二日、中核派が引き起こした「防衛庁長官宅に向けた爆発物発射事件」では、居宅から約四十メートル離れた中学校の敷地内から迫撃弾



ゲリラのための調査を行ったり、爆弾などを作っていたりします。

秘密部員は 身分を偽っている

警察は、過激派のテロ、ゲリラを根絶するために、秘密部員(秘部)の検挙と秘密アジトの摘発に努めています。昨年二月には、静岡県伊豆下田の別荘を秘密アジトにしているのを発見・摘発し、殺人で指名手配されていた男を逮捕しました。

この秘密部員は「大学の講師をしている」などと身分を偽って一人暮らしを装いながら、指名手配の犯人をかきまわっていたのです。このように過激派の

予想される反対闘争や対決行動の激化

天皇、皇后陛下下は四月二十五日、植樹祭に出席するため沖縄を訪問される予定です。

これに反対する過激派は、「天皇来沖阻止、植樹祭粉砕」をスローガンに掲げ、皇室闘争・反戦闘争の両面から激しく沖縄訪問反対を叫んでいます。また、七月に予定されている東京サミットの開催を巡っても、前回のサミット同様テロ、ゲリラを含む過激な反対闘争を展開するものと思われま

さらに、成田空港二期工事に反対する過激派は、「無制限、無制約の戦闘に立ち上がる」等と、個人テロを含めたゲリラ攻撃をほのめかしています。

一方、右翼は、こうした動きを示す過激派との対決行動を激化させることが予想されています。また、東京サミットに対して賛成・反対それぞれの立場から活発な行動を展開することと思われま

「変だなど」思ったら すぐ警察に連絡を

捜査から逃れようと、善良な市民になりすましています。そしてアパートの一室などを秘密アジトにしているのです。

過激派の秘密アジトは、アパートやマンションのほか、「こんな場所」という意外なところにもあります。みなさんの住んでいる近くにも秘密アジトがあるかも知れません。

過激派の秘密部員は、「大

と身分を偽っています。つじつま合わせのため、朝・夕定期的に入出入りするなど、周囲に感づかれないようにしています。

しかし、カーテンを締め切ったまま「部屋の中が見えないようにする」とか、出入りの際に「周囲を異常に気にする」「外出は人の目がなくなつてからにしている」など、必ず不自然な行動をしています。「変だなど」思ったらすぐ警察に連絡してください。テロ、ゲリラ事件をなくすためにも、みなさんのご